

大学等への進学をめぐるきょうだい間の関係性, 序列, 資源配分 ——生活保護利用世帯で育ったある若年男性の生活史から——

長 澤 敦 士

京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻

〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 本稿の目的は、大学等への進学にかかわる経済的資源が限られた（過少な）状況にある世帯としての生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学という「選択」にきょうだい間の関係性や序列、資源配分がどのように影響しているのかを質的に明らかにすることである。そのために、本稿では、生活保護制度を利用する多子世帯の次男として育ち、四年制大学への進学を達成した若年男性の生活史を分析した。そこで明らかになったのは、下記の3点である。多子世帯においては他のきょうだいがロールモデルになる可能性があること、大学等への進学にかかわる資源の調達（養育者（親）に限らず、子ども自身も行っていること、そして、世帯の中で複層的な経路を経て調達された資源がきょうだい間で配分されることが子どもたちの「選択」の序列づけに影響を与えること。以上を踏まえて、最後に、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学をめぐる調査・研究の今後の課題を試論的に提示した。

キーワード：生活保護制度、子どもの貧困、きょうだい、高等教育、生活史

はじめに

生活保護利用世帯の子どもの大学や専修学校等（以下、大学等と表記。）への進学率は、一般世帯の子どもに比べて低いことで知られている。2022年（令和4年）の全世帯における大学等進学率が76.2%であるのに対し、生活保護利用世帯の子どもの大学等進学率は42.4%とされている（文部科学省高等教育局2024）。ともに大学等への進学率は上昇気味であるが、いまだ、全世帯と生活保護利用世帯の大学等進学率には大きな差がある¹⁾。生活保護利用世帯をはじめとする貧困の中にある世帯の子どもの大学等進学率の低さについては経済的理由が1つの原因であるとはされているものの、それだけが進学率の低さの原因とは言い難いことも繰り返し指摘されてきた（阿部2014, 林2020ほか）。そこには、世帯の中における教育期

待の低さや世帯構成（例えば、親の人数やきょうだい構成）の影響も見逃せない。生活保護利用世帯で育つ子どもの大学等への進学というライフチョイスに限って言えば、生活保護制度それ自体に内在する制度上の課題もある。しばしば、指摘されているように、生活保護利用世帯から大学等への進学をする場合（夜間大学への進学を除き）当該の子どもは「世帯分離」（保護の廃止）という手続きを経ることになる。このことが生活保護利用世帯で育ち、大学等へ進学をする学生および出身家庭の生活困窮を深刻化させているという指摘もある（桜井2018）。このように、生活保護利用世帯の中で育つ子どもの大学等への進学をめぐることは、子どもの選択が子どものいる世帯の家計にまで少なくない影響が及ぶような構造になっている。もちろん、近年になるにつれて、生活保護制度の運用の見直しが図られる中で、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学は以前に比べ

てしやすくなった部分もある²⁾が、いまだ、こうした生活保護制度それ自体に内在する規定によって、大学等への進学がしにくい子どもがいる点には留意する必要がある。また、2025年度（令和7年度）から「多子世帯の学生等に対する大学等の授業料・入学金の無償化等」が施行される。この点で、生活保護制度を利用する多子世帯で育つ子どもの大学等への進学という選択のハードルはこれまでよりは低くなるかもしれない。多子世帯で育つ子どもの大学等への進学に対する政策的なアプローチも始まる中で、生活保護制度を利用する多子世帯の中で育つ子どもが大学等へ進学するにあたっては、どのような不利や困難が生じているのか、また、多子世帯であるがゆえの大学等への進学にかかわる可能性には、どのようなものがあるのかについて、具体的に検討していくことは極めて重要な課題である。その際、多子世帯においては、養育者（親）だけでなく、きょうだいによるさまざまな影響があることは見逃してはならない。子どもの大学等への進学という選択に限って言えば、きょうだい間の関係性や序列、資源配分がそれにどのような影響を与えているのかを具体的に検討する必要があるだろう。本稿の目的は、こうした問題意識を背景として、子どもの大学等への進学にかかわる調査・研究において、きょうだいによる影響を分析の俎上に載せた際に、どのような課題にアプローチすることが求められるのかを試論的に提示することである。とりわけ、生活保護制度を利用する多子世帯で育つ子どもの人生や生活におけるきょうだいによる影響にはどのようなものがあるのかを明らかにしていくことは、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学にかかわる世帯の中の課題をより深く多元的に把握する際の有効な手がかりを獲得することにつながると考えられる。

本稿では、まず、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学にかかわる研究およびきょうだいと教育達成に関する研究をレビューして、本稿の課題を設定する（第1節）。次に、調査の概要を説明する（第2節）。そして、生活保護制度を利用する多子世帯の次男として育ち、四年制大学への進学を達成したある若年男性の生活史を分析の

俎上に載せて、検討する（第3節）。最後に、生活保護利用世帯で育つ子どもの大学等への進学にかかわる調査・研究における今後の課題を試論的に提示する（第4節）。

1. 先行研究レビュー

ここでは先行研究をレビューすることを通じて本稿の課題を設定する。はじめに、生活保護利用世帯の子どもと大学等への進学にかかわる研究をレビューする（1.1.）。次に、きょうだいと教育達成に関する研究をレビューする（1.2.）。それらを踏まえて、本稿の課題を設定する（1.3.）。

1.1. 生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学にかかわる研究

生活保護利用世帯を含む貧困・低所得の家庭で育つ子ども・若者の生活や人生に関わる研究の多くは学校生活や家庭環境に焦点を当ててきた（長谷川 1993, 山崎 1993, 小西 2003, 盛満 2011, 大澤 2023 ほか）。その中でも、本稿の主な検討課題である生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学にかかわる研究は林（2016）と三宅（2021）がある。林（2016）は生活保護利用世帯で育った子どものライフストーリーを仔細に分析したうえで、大学等へ進学をした子どもとそうではない子どもの移行過程を対照的に捉えることで、前者の子どもの特徴として次の3点を明らかにした。第1に、学校や勉強中心の高校生活を送っていたこと、第2に、家庭以外の居場所と心のよりどころをみつけていたこと、第3に、母親以外に経済的支援をしてくれる他者がいたことである（林 2016: 187-188）。一方で、進路未決定者の中には、養育者（親）から子どもに「やりたいこと」をやればよいと伝えられ、彼ら自身もまたそれを追求しようとすることで、子どもたちの進路が最終的に未決定になることも明らかにしている。しかし、ここでは決して家族に責任が及ぶことはなく、あくまで、自分が「やりたいこと」を追求した結果として、責任は子ども自身が引き受けている様子も描き出されている（林 2016: 185-187）。また、生活保護利用世帯で育つ子どもの大学等への進学

をめぐっては生活保護制度がそれを規定する側面も見逃せない。その点を検討した研究が三宅（2021）である。三宅（2021）では生活保護利用世帯で育った若者（高校等卒業以上）の「進路希望」の「形成過程」³⁾において、生活保護制度が与える影響を明らかにした。三宅（2021）は生活保護利用世帯で育つ2名の若者（うち1名は専門学校への進学をした若者、1名は専門学校への進学を希望していたが途中で就職に切り替えた若者）へのインタビュー調査からこの点を明らかにした。そこでは、当該の子どもが自身の「進路希望」を形成するにあたっては生活保護制度を強く意識することなく、自身の興味や関心に基づきながらそれを形成していることが明らかになった。しかし、このことは、決して、当該の子どもが生活保護制度から「自由」に「進路希望」を形成していたことを意味するわけではない。というのも、このことは生活保護制度の定める当該の子ども自身が大学等へ進学をするにあたって「なしうること（可能性）」を知らないまま、あるいは、誤解を含みながら、「進路希望」を形成・変更してしまう可能性があることも意味しているからである（三宅 2021:152）。加えて、三宅（2021）では生活保護利用世帯の中で子どもが大学等へ進学することの希望が言及されたことのある6事例（うち1事例は最終的に就職）に焦点を当てて、その養育者へのインタビュー調査から当該の世帯が子どもの大学等への進学にかかわる「資源」をどのように調達し、利用／活用に至るのかについて明らかにしている。まず、生活保護利用世帯において活用されていた／活用を予定されていた「資源」は、①各種貸与金、②保護費のやり繰りによる預貯金、③子どものアルバイト就労の「収入認定除外」による預貯金、④その他の資源（学校独自の「給付型奨学金」、「きょうだいの援助」）の4つであったことが明らかになった（三宅 2021:203-204）⁴⁾。その上で、子どもにとって大学等への進学にかかわる資源調達についての情報提供が行われる経路を明らかにしている。具体的には、子どもにとって大学等への進学にかかわる情報を得るための窓口は、ケースワーカーから情報提供を受けた養育者（親）に限定されていたこ

とが明らかになった。このことは、養育者（親）が生活保護制度のなかで、利用できる／活用できる資源をケースワーカーとのやりとりを通じて、どのように理解しているかが子どもの大学等への進学という「選択」の達成を左右している可能性があることを示唆している（三宅 2021:203-206）。このように、生活保護利用世帯で育つ子どもの大学等への進学をめぐっては、生活保護制度による影響もさることながら、養育者（親）によるさまざまな影響を受けて子どもの「選択」が実現したり／されなかったりすることが指摘されている。しかし、次節でみるように子どもの教育達成という点に限ってみれば、決して、養育者（親）による影響だけではなく、きょうだいの影響もあることが明らかにされてきた。

1.2. きょうだいと教育達成に関する研究

これまで家族と地位達成に着目した研究は家族背景から家族構造、そして家族環境へと関心が移ってきた（近藤 1996）。近藤（1996）によれば家族背景への着目は、男性世帯主を通して家族の連続性あるいは不連続性を評価しようとするのに対し、家族構造への着目は家族の外形的な特徴の分析を含んでいる。具体的には世帯の類型、家族の規模、きょうだいの構成といった人口学的な特徴があげられている。そして、家族環境に着目した研究では、家族生活の内容的な違いが検討されてきた（近藤 1996:20-21）。いずれにせよ、家族と地位達成に関する研究では家族をひとまとまりのものとして見なして検討する議論がその質的な差異への検討へと移行してきた。そこで、ここでは日本における家族構造（とりわけ、きょうだい）と教育達成に着目した研究をレビューする。これまでのきょうだい間の教育達成の違いに着目した研究では2つの仮説が検証されてきた。1つが「資源希釈仮説」（Blake1989）と呼ばれるもので、もう1つが「選択的投資仮説」（Becker1981）と呼ばれるものである。前者はきょうだい数が多くなることで1人あたりに配分される資源も少なくなるという仮説である。後者は「家族を再生産の単位とみなし、親が経済／時間資源の制約内で選択的かつ戦略的に子どもに教育投資している」

(平尾 2006) という仮説である。例えば、前者の仮説にもとづき、日本における、教育達成にかかわるきょうだいの影響を検証したものに、近藤 (1996) がある。近藤 (1996) は 1985 年に実施された SSM 調査のデータから、きょうだい数や出生順位における教育達成の違いを明らかにした。そこでは、日本においても、きょうだい数および出生順位が子どもの教育達成に与える影響は少なくなく、きょうだい数が多い子どもや出生順位が遅い子どもは、教育達成において不利な立場におかれる傾向にあることが指摘されている。ここにジェンダーの視点を入れて分析したのが、平尾 (2006) である。平尾 (2006) でもきょうだい数と教育達成に着目し、その上で、男女にどのような違いがあるのかを明らかにした。その結果、四年制大学への進学にかかわってはきょうだい数による負の影響を女性が被りやすいのに対し、専門学校や短期大学への進学についてはきょうだい数にかかわらず女性が進学する確率が高いことを明らかになった。平尾 (2006) は、このような結果から養育者 (親) が、子どもの教育達成にかかわって選択的・戦略的に資源配分している可能性があることを示唆した。同様の結果は苦米地 (2015) でも出ている。しかし、苦米地 (2015) によれば、きょうだいが男性のみの家族については出生順位が遅い方が四年制大学への進学がしづらいことが指摘されている。こうした結果を受けて、養育者 (親) が子どもの教育達成にかかわり、どのような戦略を用いるかという点を明らかにする研究が行われている。具体的には、小野 (2015) や苦米地 (2017) がある。小野 (2015) は親の教育期待ときょうだい構成に着目して分析をしている。小野 (2015) は教育期待度を「子どもが親に期待されている学歴」としたうえで、それときょうだい構成の関連を分析した。その結果、教育期待度ときょうだい数は関係ないのに対し、教育期待度ときょうだいの出生順位は関連があることが明らかになった。そこでは同じ家族の中で出生順位が早い子どもへの教育期待度と出生順位が遅い子どもへの教育期待度を比較すると、出生順位が遅くなるにつれて教育期待度が下がることが明らかになった。とりわけ、教育期待度に有意な負の

影響があったのは 3 人目の子どもであることも指摘している。また、子どもの性別に関しては、男子のほうが女子よりも教育期待度が高いことも明らかになっている。苦米地 (2017) においては家族内の資源配分に着目し、子どもの教育達成との関連を分析している。苦米地 (2017) では教育達成にかかわる経済的資源と関係的資源³⁾の家族内の配分に着目して分析を行っている。そこでは、いずれも家族ごとに異なるものの、経済的資源については出生順位差と性別による影響があることが明らかになった。具体的には、同じ家族内において出生順位が早い子どもと出生順位が遅い子どもを比べて、前者の方が経済的資源を得る機会に恵まれており、性別による違いでは男性の方が経済的資源を得やすことを明らかにしている。それに対して、関係的資源については出生順位との関連は認められず、性別による関連があることが明らかになった。そこでは女性の方が関係的資源を得やすいことが認められた。

総じて、これまでのきょうだい数およびきょうだいの出生順位と教育達成に着目した研究においては、出生順位が早い子どもと出生順位が遅い子どもでは後者の子どもの方が教育達成が低いことが指摘されている。そのような結果にある背景として、出生順位が遅い子どもの方が教育達成にかかわる経済的資源を受け取りにくいことが指摘されている。それだけでなく、出生順位による養育者 (親) - 子どものあいだのかかわりにも違いがあることが明らかにされている。加えて、きょうだい数および出生順位に関係なく、男性は四年制大学に進学しやすいのに対し、女性は短期大学および専門学校に進学しやすいことも指摘されている。

1.3 本稿の課題

ここでは、以上の先行研究のレビューを通じて、本稿の課題を設定する。生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学にかかわる研究では、制度上の影響もありながら、やはり家庭環境の影響が当該の子どもの大学等への進学という「選択」を一定程度左右することが質的な調査を通じて明らかにされてきた (1.1.)。しかし、これらの研究で

は、そこでの家庭環境の構成員を養育者（親）—子どもの関係にのみ焦点を当てて、研究がなされており、きょうだい間で生じる相互作用についてはそもそも検討の俎上に上がっていない。その点できょうだいと教育達成にかかわる研究ではスナップショット的な量的調査によって、それらの関連が明らかにされてきた（1.2.）。そこでは出生順位による影響が繰り返し指摘されてきた。とりわけ、出生順位が遅い子どもの方が教育達成にかかわる経済的資源を受け取りにくいことが指摘されている。ただし、きょうだい数および出生順位に限らず、男性の方が四年制大学に進学がしやすいのに対し、女性は短期大学および専門学校に進学がしやすいことが指摘されてきた。これらの研究から示唆されることは、大学等への進学という「選択」は、養育者（親）—子どもという関係性にとどまらない複合的な要因が絡み合う中で達成されるものであるということである。この点を踏まえると、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学という「選択」をめぐるても、きょうだい数や出生順位の視点を取り入れた検討が必要となるだろう。とりわけ、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学という「選択」をめぐるても、先行研究でも指摘されているように、世帯の中の資源が限られた（過少な）状態にあることや、そのことによって資源の調達を世帯の外部からせざるを得ない状況がある。その際に、きょうだいの影響がどのような形で立ち現れてくるのかを検討することは重要な課題と言える。

以上を踏まえ、本稿の課題を次のように設定した。大学等への進学にかかわる経済的資源が限られた（過少な）状況にある世帯としての生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学という「選択」にきょうだい間の関係性や序列、資源配分がどのように影響しているのかを質的に明らかにすること⁶⁾。そこで、本稿では、ノゾムさん（仮名）という生活保護制度を利用する多子世帯の次男として育ち、四年制大学への進学を達成した若年男性の生活史を分析の俎上に載せて、検討する。ちなみに、本稿で取り上げるノゾムさんが大学へ進学しようとした時期は高等教育の修学支援新制度⁷⁾が開始される以前のことである。

2. 調査の概要⁸⁾

本稿で取り上げる生活史は2020年から筆者が行っているノゾムさんへのインタビュー調査で得られた語りから構成されるものである。ノゾムさんへのインタビュー調査は、共通の知人による紹介によって実現された。本稿の執筆時点まで、計8回のインタビューを行った。ノゾムさんの家の近所のカフェで各90分ほどのインタビュー（録音あり）+前後の30分ほどの雑談（録音なし）という雰囲気の中で行われ、インタビューの形式は非構造化インタビューの形を取った。というのも、インタビューをしているときにおいてもノゾムさんの生活や人生にはさまざまな変化があり、インタビューの際には、調査者が聞こうとしている内容以前に、そうした変化に伴う出来事が唐突に語られることもあったからである。そのため8回のインタビューでは幼少期の話についてまとまって語られることもあれば、近況について語られることもあり、本調査で得られた語りはそうした現在と過去の行き来の中で構成されている部分が多い。

3. 生活史の分析

ここからはノゾムさん生活史の分析に入る。はじめに、ノゾムさんの生活史の概要を簡単に紹介する（3.1.）。その上で、ノゾムさんの生活史の中でも、とりわけ、大学への進学という「選択」がされるに至る過程をきょうだい間の関係性や序列、資源配分といった点に着目して分析を行う。具体的には、兄というロールモデルの存在とそれによって規定されるきょうだい間の関係性（3.2.）と長女とノゾムさんの大学等への進学という「選択」が序列化される場面（3.3.）に着目して、分析を行う。

3.1. 生活史の概要⁹⁾

ここではノゾムさんの生活史の概要を紹介する。ノゾムさんには1歳上の兄と1歳下の妹1人（以下では妹①と表記する）、7歳年の離れた妹1人

(以下では妹②と表記する)がいる。ノゾムさんが小学3年生の時に両親が離婚する。ノゾムさんを含むきょうだいは、全員、母親と一緒に生活することを選んだ。ノゾムさんの世帯は、この離婚をきっかけに生活保護制度を利用し始める。よく母親は自分の世帯が母子世帯であることや生活保護制度を利用していることを周囲の人に言うなど言っていた。そのため、そもそも世帯の外にいる人に現状を伝えたり、助けを求めることはしなかったし、できなかった。それだけでなく支援団体等が行っている給付金事業や奨学金といったものに応募する道も母親の意思によって閉ざされることもあった。ノゾムさんは兄に似て勉強が良く出来た。しかし、ノゾムさん自身は、中卒で働いている両親を見てきたために中学校卒業後の進路として、自分が高校に進学するというイメージは持っていなかった¹⁰⁾。それでも、学校全体で行われる進路ガイダンス等を通じて、「漠然と受験するみたいなイメージ」が作られていった結果、当時の担任に勧められるがまま県内有数の進学校に進学した。高校生活は学校外で友達と遊びに行けないことくらいが辛かったぐらいで、それなりに楽しかった。学校で実施されるテストの順位はいつも学年で2位だった。それでも、ノゾムさん自身は、「卒業するまで、受験感情は一切なく」、「勉強、大学受験に関しての勉強は全然しなかった」。現役時代は、とりあえず、いわゆる「良い大学」への進学を目指して受験をし、合格通知をもらうが、入学金と授業料が工面でできず、現役の時は進学を断念する。その後、浪人生活を始める。1年目の浪人生活中(12月ごろ)に妹①が妊娠していることが分かり、妹①の妊娠～出産にかかわる費用にノゾムさんが自分の受験のために貯めた貯金が使われたため、受験はするものの入学金と授業料が工面でできず進学を断念することになった。その間に妹①は専門学校に推薦で進学している。ノゾムさんは、その翌年も浪人生活をするが、ここでは妹①が生んだ子どもの育児をする役割を引き受けることになったため勉強と育児の両立を強いられることになった。そうした2年目の浪人生活を経て大学に進学する。しかし、試験中に体調を崩し、自分が志望した大学に進学することはで

きなかった。ノゾムさんのきょうだいの進学状況は【表1】の通りである。教育達成の「結果」だけに着目すれば、きょうだいと教育達成にかかわる先行研究(1.2.)で明らかにされてきた結果を裏付けるものとなっている。先述の通り、ノゾムさんが大学等への進学をした時期は高等教育の修学支援新制度が開始される以前の出来事であるため、少なくとも、ノゾムさんは大学等への進学に伴う経済的資源については世帯の外部から調達することが求められていた。

本稿では、このような状況の中で、大学への進学という「選択」を達成したノゾムさんの生活史を検討することを通じて、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学という「選択」にきょうだいの序列や関係性、資源配分がどのように影響しているのかを検討する。

【表1】きょうだいの進学状況

きょうだい	出生順位	進路状況
長男(兄)	①	1 浪したのち、四年制大学(公立)に進学。
次男(ノゾムさん)	②	2 浪したのち、四年制大学(私立)に進学。
長女(妹①)	③	専門学校に進学。
次女(妹②)	④	専門学校に進学。

3.2. 勉強に対するモチベーションと兄の存在

生活史の概要(3.1.)でも触れたように、ノゾムさんはそもそも中学校を卒業してからすぐに働く予定でいた。大学への進学もさることながら、高校への進学すら自分のライフプランのなかには入れていなかった。それにもかかわらず、ノゾムさんの成績は中学から高校まで一貫して常に学年で上位層に位置しており、高校は県内有数の進学校へと進学している。ノゾムさんの勉強に対するモチベーションは一体、どこから来ていたのだろうか。【語り①】はノゾムさんの中学時代を振り返って語られたものである。

【語り①】¹¹⁾ [ああ、でも、成績は良かったわけじゃないですか?] 成績は、[それは、なんでというか、つまり、(いい高校に入りたいなどの動機とは) なんか、違う、何か、

また、動機があるというか、] ①いや、それは、ほんとに、あの、こいつ（ある同級生）に負けたくないの、hhh. [ああ、なるほど。] それだけですわね。[じゃあ、その、なんか、競わされた側からしたら、なんかいい高校に行くわけでもないのに、] そう。（中略）②だから、でも、とにかく、なんか、そのお、楽しかったというのか、[うんうん。] テストで、お前何点や？ みたいな。[うんうん。] 80、俺、84点やって、感じだったので。[ああ～、学校の先生からそうやって言ったときに、なんか、どういうリアクションがあったんですか？就職をしようと思ってますって言ったとき。] 学校の先生？ え、マジか？ みたいな、感じてしたね。

（第1回インタビュー）

まず、【語り①】からノゾムさんにとって、その当時、「勉強をすること」は「同級生よりテストで高い点数を取ること（「勝つこと」）を目的とするゲーム」として楽しまれていたことが分かる（下線部①・②）。しかし、この意味での「勉強をすること」は、ノゾムさんにとって即座に「受験をすること」あるいは、「受験に勝つこと」とはつながっていなかったことには留意が必要である。あくまで、この当時のノゾムさんにとって「勉強をすること」が、いま・ここでの享受として感受されるものだったということである。ノゾムさんの親は、当時、「学校生活だけはとにかく、まじめに頑張れっていう感じで」言ってくるものの勉強をノゾムさんに教えてくれるわけではなかった（第1回インタビュー）。そのノゾムさんに世帯の中で勉強を教えてくれていたのは兄であることがインタビューでは語られた。兄は塾にも通わず、「自力で」大学への進学を達成したタイプだった。インタビューでは、そのような兄はノゾムさんによって「努力型」として語られた（語り②）。

【語り②】 えっと、兄貴はもう努力型なんですよ。①で、親がもう、中卒でどうしようもないから。[うんうん。] とにかく、いい大学に行って、頑張ろうみたいな感じで。[はい

はいはい。] ②努力、してて。で、その、えっと、なんか、努力しない子に対して、あの、兄も結構、厳しくて、[なるほど。] それが妹①に。[うんうん。] 回って来て。[ああ～。] で、えっと～。僕が、小4か小5ぐらいの時に、妹①と兄がもう喧嘩をして、それから、一切、口聞かずに、[へえ～。] 今も生活をしてるんで。だから、2年間くらいかな、もう、喋ったことがないので。[へえ。お兄ちゃんからしたら、もう、妹は努力をしていない、と。怠けてやがってっていうことを、] そう。[思ってしまったて、怒っちゃった、と。]

（第1回インタビュー）

まず、【語り②】の下線部①から、自分の両親を反面教師とすることで、中学生の頃から「いい大学に進学すること」を通じて「成功する」ことを目標において勉強をしていた兄の存在が見て取れる。その上で、ここで注目したいのは下線部②のところである。兄のそうした「意欲」は、一方で、きょうだい間の関係性を規定する要因となっていた。とりわけ、兄と妹①との喧嘩は、（あくまでノゾムさんの視点からではあるものの、）こうした「努力型」の兄の性格が起因となって生じたことがここでは語られた。このような兄の姿を見ながらも、ノゾムさんは高校に進学しても、「卒業するまで、受験感情一切なく、」（第1回インタビュー）高校生活を過ごしていた。生活史の概要（3.1.）でも確認したように、このような状況のなかでも「勉強をすること」への意欲が大きく削がれることはなく、高校生活を送っていた。その上で、大学受験というライフイベントが迫ってきたときのことを振り返り、ノゾムさんは次のように語っている（語り③）。

【語り③】 ①なんか、お金がないっていう、その、現実があるから。兄も、もう、高3の時に、お金がないから自分で、お金稼いで大学行け、って言われてて。[ああ。] で、当時、現役で〇〇大学（国立大学）に合格したんですけど、入学金、支払えず、断念して。[うん、] で、一浪して、あの、大学進学するっ

ていう道をたどってたので。②ま、同じように行こうかってことで、高3のときに、この大学に行きたいって感情がなくて、で、浪人してからでいいやみたいな感じだったので、勉強、大学受験に関しての勉強は全然しなかったですね。

(第1回インタビュー)

【語り③】からノゾムさんの大学進学にかかわって、兄はひとつのロールモデルとなっていたことが分かる(下線部②)。この当時のノゾムさんにとって、大学進学という「選択」は「浪人生活中に自力で資源を調達して達成されるもの」として認識されていた。そして、そのような認識が形成される背景には、もちろん、ノゾムさん世帯の困難な家計状況があったことは言うまでもない(下線部①)が、そのような認識を形成するにあたっては兄の存在もあったことをここでは確認しておきたい。兄は、その後、一浪して公立の四年制大学へと進学を果たしている。それと同時に、実家を離れて、大学の寮に住んだ。ノゾムさんは現役時代も受験はするものの、ノゾムさんの想定通り、「大学に進学するお金も、もう、親からないって言われた」(第1回インタビュー)ことから、浪人生活に突入することになる。浪人生活中は、バイトを通じて、自分の大学進学にかかわる必要な資源を調達しつつ、受験勉強をしていた。しかし、生活史の概要(3.1.)でも触れたように、1浪目の12月ごろに妹①の妊娠が発覚して、世帯の中の状況が急変した。次節で、この出来事をめぐる語りに着目して分析をする。

3.3. 妹①の妊娠の発覚ときょうだい間の資源配分と「選択」の序列づけ

ここでは突然の妹①(当時・高3生)の妊娠の発覚による世帯の中の状況にかかわる語りに焦点を当てて分析をする。前節(3.2.)でも確認したように、ノゾムさんは当初より経済的な理由により現役での進学は困難であることを兄の姿を見て認識しており、現役時代は「受験感情」が芽生えることなく、浪人生活に突入していた。その上で、アルバイトを通じて、大学進学にかかわる必要な

資源を調達していた。以下の語りは、妹①の妊娠が発覚した当時の状況についての語りである(語り④)。

【語り④】 あ、勉強する気も全然起きず・・・で、そのまま、流れ式で、ま、浪人して。で、浪人も、あ、1浪目は、えっと、結構、よかった。センター試験が結構よくて、で、ええ、■■大学や、○○大学あたりを受けよっかな。って思ってた矢先に妹①が妊娠したので。[ああ〜。]聞いて、で、家にお金がないし、[うんうん。]あと、その、妹①の彼氏側にも子どもが生まれるまで、①あの、僕が(妹①の彼氏の)家に行ったときに、あの、妊娠なんのことでですか?みたいなこと言われて、で、そんなん知りませんってことで、[うんうん。]で、あの、面談拒否をされて、これはもう、どうしようもないわってことで、あの、弁護士介入させたりで。②そっち方面にお金、おぼーって行ってしまって。で、僕、大学、受験、ええ、合格したら、入学金が支払えなくて、[うんうん。]で、また、1年頑張らないと、[ああ。]で、2浪目も、えっと、が、片手に参考書、片手に赤ん坊みたいな感じで。

(第1回インタビュー)

【語り④】から分かるのは、ノゾムさん世帯は妹①の妊娠～出産にかかわって、妊娠～出産にかかわる直接的な費用はもちろんのこと、それに付随するさまざまな費用(例えば、妹①の彼氏との渉外のために雇った弁護士費用)を捻出することが必要になったということである(下線部①)。そして、ここでとりわけ注目したいのは妹①の妊娠～出産にかかる費用(具体的には、妹①の彼氏との渉外のために雇った弁護士費用、妊娠～出産にかかわる医療費)の捻出に、ノゾムさんが浪人生活中にアルバイトで稼いだお金が充てられたということである¹²⁾。そのために、自分の大学への進学のために利用できる資源がなくなつたと語られた(下線部②)。この過程において、妹①から直接ノゾムさんに妊娠～出産にかかわる費用を貸

してほしいことが告げられ、一度は、ノゾムさんも断るものの、家族会議を経て、渋々承諾することになった。しかし、このような状況にありながら、当時・高3生であった妹①は高校を卒業して、専門学校に進学を果たしている。その一方で、浪人生活を続けることになったノゾムさんが、妹①の子どもの育児を担うことにもなった。このように、世帯の中における子どもの進学という「選択」をめぐるっては、きょうだい間に序列づけがなされている。この点について、なぜ、ノゾムさんの進学という「選択」ではなく、妹①の進学という「選択」が優先されることになったのだろうか。この世帯の中における「選択」の背景にあるものをノゾムさんの語りからではあるものの分析しよう。この点を検討するにあたって、そもそも、妹①は専門学校への進学にかかわる資源（受験料や入学金、授業料）をどのように調達したのだろうか。

【語り⑤】 えっと、受験、えっと、受験料は、あの、えっと、確か、推薦で入ったので、[ああ、そっかそっか。] そんなにかかってない、はず。[ああ、] で、結構、妹①は、その、高校の中では、優秀、優秀というか、[はいはい。] たぶん、中の上ぐらい、上の下ぐらい、[うん。] ①で、そんなに苦労もなく、というか、推薦で、えっと、入って。②で、入学金、確か、えっと貸付を借りて、[あ、なるほど。] で、えっと、あれですね、授業料、あ、入学金、で、そう、授業料が、奨学金、を、借りて、ま、実質チャラ、みたいな、ただ、[えっと、返済が、不要な奨学金、] 不要の、その、と、③特定の[ああ。] 職場に何年間勤めたら、あの、[あ、] その職場が肩代わりしてくれる。

(第5回インタビュー)

まず、【語り⑤】で確認できるのは、妹①の専門学校への進学にあたっては学校による推薦があったということである(下線部①)。その上で、確認できるのは妹①の専門学校への進学にかかわる費用については入学金と授業料ともに各種奨学

金制度(貸与型と給付型を含む)を利用していたということである(下線部②)。最後に、授業料にかかわる奨学金を借りることが、妹①の専門学校卒業後の就職先を保障しているということである(下線部③)。以上のように、妹①の専門学校への進学という「選択」を後押ししたのは、学校による推薦を起点とした、さまざまな条件(奨学金の確保、就職先の保障)であったことが【語り⑤】から確認できる。ここにノゾムさんと妹①の大学等への進学という「選択」をめぐる質的な違いを見ることができる。すなわち、ノゾムさんの「選択」は、妹①の「選択」と比べたときに、一般入試で進学に伴う資源は自力で調達せざるを得ず、(親から見たときに分かりやすい)就職先が保障されているとは言い難い「選択」として世帯の中で見なされていた可能性があるということである。その上で、妹①が妊娠～出産をしていたのにもかかわらず、高校を卒業し、専門学校への進学を後押ししたのは、学校によるある種の「強制性」があったことには留意が必要である(語り⑥)。

【語り⑥】 やっぱ、推薦、[うん。] で、(専門学校に)入って。で、①推薦、合格決まって、[はいはい。] あの、手続きも終わって、[うん。] でも、やっぱり、その、辞めますみたいなことになったら、あの、ど、泥を塗るというのか、[うん。] あの、高校としては困るっていうことで、[うん。] だから、高校としてもたぶんなんとか行かせたかった、[ああ。] やないのかな、みたいな。

(第5回インタビュー)

【語り⑥】から確認したいのは妹①の進学にかかわって学校による推薦があったことが妹①の高校の卒業から専門学校への進学までの移行を達成させる(世帯の中で生じる要因ではないという意味での)外的要因として働いていたということである(下線部①)。このような学校の「思惑」が、妹①の専門学校への進学という「選択」とノゾムさんの大学への進学という「選択」を世帯の中で序列づける要因として働いてしまったことが【語

り⑥】から推測される。このような経緯の中で、ノゾムさんの大学への進学という「選択」は世帯の中で「保留」されるに至った。以上のような経緯を振り返り、ノゾムさんは、インタビューの中で次のように語った（語り⑦）。

【語り⑦】「親が、大学には行ってほしくない。ま、行く金は無いから、もう、お前は、ここで、高校卒業したら、就職なりなんなりしてくれって言ってきたわけ？」①いや、親は、ほう、放任ですね。〔ああ、なるほど。〕もう、勝手に自分の進路について、は、もう、そっちでやってくれって感じだったので。〔そっちっていうのは？学校、と、〕学校と、僕とで。〔大学に進学するのであれば、もうすべて自分で。〕そうです。〔お金は（自分で調達して）っていう条件付きで。ううん。ノゾムさんからしたら、それってすごい、なんていうか。まあ、矛盾が孕んでる現実だなとかって思ったりはしなかったですか？〕矛盾、というのか、②なんか、自分のことを思う人が、いないんだなっていうのは、〔ああ。〕強く、思っていましたね。〔それは、先生も含めて？〕そうです。

（第1回インタビューより）

【語り⑦】から確認できるのは、ノゾムさんの大学への進学という「選択」は、この当時、ノゾムさんの孤立の内に達成されるものとして世帯の中で位置づけられていたということである（下線部②）。どういうことか。ここで改めて強調しておきたいのは、そもそも、ノゾムさんは中学校から高校、大学に至るまで、決して「進学」という「選択」が念頭にあったわけではなかったということである（3.2.）。それでも、学校の中で上位層の成績にあったことから、本人がその意思を形成する／しないにかかわらず「進学」という「選択」が水路づけられていく過程のなかを歩まされていたということである。同時に、世帯の中では、その「選択」に伴う資源の調達はノゾムさん自身によってなされることが期待されていた（下線部①）。また、浪人生活においては、卒業した高校

はもとより、学習塾や予備校といった学校外の教育機関とのつながりもなかったために（この当時、唯一、ノゾムさんにあった外とのつながりはアルバイトのみ）、そのときにノゾムさんが援助を求めることができる他者が身近にいたわけでもない。このような状況が、まさに、ノゾムさんの「選択」を孤立の内に達成されるものへと追い込んでいったのである。

4. まとめと考察

本稿の課題は、大学等への進学にかかわる経済的資源に限られた（過少な）状況にある世帯としての生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学という「選択」にきょうだい間の関係性や序列、資源配分がどのように影響しているのかを質的に明らかにすることにあった。ここでは、ノゾムさんというたった1人の若者の生活史の分析を通して得られた知見を改めて確認した（4.1.）上で、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学をめぐる調査・研究において、きょうだいの関係性や序列、資源配分の視点を組み込むとどのような課題にアプローチすることが求められるのかを試論的に提示する（4.2.）。

4.1. 本稿で検討した生活史から得られた知見

本稿では、ノゾムさんという生活保護制度を利用する多子世帯の中で育ち、大学への進学を達成した1人の若者の生活史を分析の俎上に載せ、とりわけ世帯の中におけるきょうだい間の関係性や序列、資源配分といった点にかかわる語りを検討した。具体的には、兄というロールモデルの存在と兄によって規定されるきょうだい間の関係性（3.2.）、妹①の突然の妊娠～出産にかかわるきょうだい間の資源配分、および、そこでの進学をめぐる「選択」の世帯の中における序列づけの過程（3.3.）を検討した。以上の検討を通じて、次のことが明らかになった。

まず、明らかになったのは、ノゾムさんの大学への進学という「選択」の達成にあたっては、養育者（親）の影響もありながら、兄がノゾムさんの「進路形成」の主なロールモデルとなっていた

ということである。その上で、「自力で」大学まで進学した兄の存在というのは、きょうだい間の関係性をとぎにつなぎ、ときに分断するようにはたらくことがあったということである。その点で、ノゾムさんによって「努力型」と語られた兄の存在は、きょうだい間の関係性を規定するにあたって両義的な側面を持っていた。「勉強をすること」への意欲をもつと（兄によって）みなされるきょうだいにとってはロールモデルになるという点で積極的に機能するのに対し、「勉強をすること」への意欲がないとみなされたきょうだいにとっては、自分の生活や人生を否定するという点で消極的に機能してしまう側面である（3.2.）。

次に、明らかになったのは、世帯の中における子どもの進学という「選択」をめぐることは、世帯の中で序列づけられ、それに関連して、きょうだい間の資源配分が予期せぬ形で起きてしまう可能性である。ノゾムさんと妹①の大学等への進学という「選択」をめぐることは、（ある種の「強制性」が働く）学校による推薦の有無や奨学金の有無、卒業後の就職先の保障の有無といったさまざまな要素が絡み合う中で、天秤にかけられ、世帯の中で「選択」されていた。この点に関連して、本来であれば、自分の進学にかかわる費用として調達していた資源が予期せぬ形で、その目的とは異なる形で世帯の中で利用されてしまうこともノゾムさんの生活史から明らかになった。このような過程の中で、ノゾムさんが気が付けば達成することを〈望む〉ようになっていた「選択」が孤立のうちに迫りやられていったことも強調しておきたい（3.3.）。以上の知見を踏まえて、次節にて、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学をめぐる議論にきょうだい間の関係性や序列、資源配分の視点を組み込んだ調査・研究にどのような課題があるのかを試論的に提示する。

4.2. 本稿の分析を通じて得られた課題

生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学の実態を把握する調査・研究において、家庭環境の影響は幾度となく指摘されてきたが、そこで想定される家庭環境として取り上げられるのは主に養育者（親）による影響だった。しかし、本稿では、

そうしたフレームワークを少し拡げて、きょうだい間の関係性や序列、資源配分にも着目して分析を行った。ここでは、本稿で得られた知見を踏まえて、生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学にかかわる調査・研究の今後の課題を試論的に提示する。

第1に、きょうだい間の関係性が子どもの大学等への進学に与える影響を積極的な側面も消極的な側面も含めて検討することの重要性が示唆される。とりわけ、きょうだい数の多い世帯においては養育者（親）の教育期待や教育戦略だけではなく、きょうだいによる教育期待や教育戦略の影響もあることが明らかになった。このように、養育者（親）による影響だけではなく、きょうだい間の影響も含めて、子どもの教育達成に与える世帯の中の影響を多角的に分析することで、子どもの大学等への進学という「選択」が実現されたり、断念されたりする諸要因をより深く多元的に把握することができるようになるだろう。

第2に、世帯の中の経済的資源の調達～配分までの過程が、きょうだい間の関係性や序列との関係でどのように生じているのかを検討することの重要性が示唆される。本稿でも明らかになったように、世帯の中の経済的資源は、決して養育者（親）によってのみ調達されるものでもなければ、きょうだい間で平等に配分されるものでもない。それだけでなく、本稿で分析したノゾムさんの生活史に照らせば、世帯の中の経済的資源は、すくなくとも、きょうだい数の多い世帯においては、養育者（親）から子どもという経路によってのみ配分されるのではなく、きょうだい間という経路によっても配分が生じていることが指摘できる。これらの点を踏まえるならば大学等への進学にかかわる経済的資源の調達に子ども自身がどのような役割を果たしているのかを検討することや、世帯の中の経済的資源がきょうだい間という経路を通じてどのように配分されているのかを検討すること、加えて、世帯の中の経済的資源の配分においてきょうだい間の関係性や序列がどのように影響しているのかをあきらかにすることは生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学をめぐる設定される極めて重要なリサーチ・クエッションとな

る。とりわけ、世帯の中の経済的資源が限られた（過少な）状態にある生活保護利用世帯の子どもの大学等への進学をめぐる不利や困難、そして、可能性を把握しようとする調査・研究において、これらの課題にアプローチしていくことは、生活保護利用世帯の子どもの進路形成や教育達成にかかわる問題を立体的に把握することにつながるだろう。

5. 結びに代えて

本稿ではノゾムさんというたった1人の若者の生活史の中でも、大学への進学という「選択」がされるに至る過程をきょうだい間の関係性や序列、資源配分といった点に着目して分析した。本研究はあくまで固有の生を生きる若者の生活史に着目して分析したものであるため、直ちに、生活保護利用世帯で育つ子どもの実態の解明に資するものではない。しかし、本稿で提示した新たな課題について、今後、他の事例と突き合わせながら調査・研究が進展していく中で、生活保護利用世帯で育つ子どもの生活や人生のより豊かな理解の可能性が拓かれることに期待して、本稿を閉じることとする。

謝辞 本研究につきまして、インタビュー調査から語りの掲載まで快く引き受けていただいたノゾムさん（仮名）に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。また、本稿の執筆にあたり京都大学大学院文学研究科の丸山里美先生には貴重なご助言を賜りました。併せて、感謝申し上げます。

注

- 1) ただし、本文中の大学等への進学率にかかわる数値は全世帯と生活保護利用世帯では算出方法が異なるため比較には留意が必要である。
- 2) この点についての動向のまとめは林（2020）に詳しい（林 2020：153-154）。
- 3) 三宅（2021）は、「進路希望」を「子ども自身が、特定の『進路』を実現することに対して抱く願望」（三宅 2021：118）と定義した上で、「進路希望」の「形成過程」を『「進路希望」が形作られ、継続／変更、実現／断念されていく『過程』を便宜的に『進路希望』の『形成過程』』（同上）

と呼んでいる。

- 4) この点にかかわって鳥山（2019）の教育費と家計管理に関する調査・研究の結果は興味深い。鳥山（2019）の調査・研究では北海道内でおこなわれた児童扶養手当を利用しているひとり親世帯を対象にした調査票調査から得られた結果をもとに、当該世帯の子どもの高校卒業後の進路にかかわる費用をどのように捻出するかについて、養育者（親）が念頭に置いている進学先との関連で分析している。そこでは、「高校卒業後に四年制大学に進学してほしいと親が考えている世帯」については、調査時点での家計の余力がなくなるほど、新たなローンの借入れや子どもが負担する方法（ここでは子どもが負担するものとして奨学金や子ども本人のアルバイト、生活福祉金・母子父子寡婦福祉金が想定されている）を組み込んだ捻出方法が想定されていることが明らかになっている。また、「高校卒業後の進学先については分からない世帯」については、調査時点の家計の余力に関係なく、ローンのみ、子どもが負担する方法のみで費用を捻出するという世帯が多いことが明らかになっている（鳥山 2019：145、表 12、13、14、15）。
- 5) 苦米地（2017）では経済的資源については子どもが中学生のころに塾や予備校、家庭教師、通信添削に毎月どれくらいお金をかけていたかを従属変数として用いており、関係的資源については進路についての会話の頻度を従属変数として用いている。
- 6) 例えば、石岡（2018）は、エスノグラフィー調査の意義のひとつを、「問いを『立てる』ことによって、この新たな争点化の過程に関与することにある」（石岡 2018：65）という。本稿における研究的意義も、この点においてであると理解されたい。すなわち、本研究は、ノゾムさんという1人の生活史を仔細に分析することを通じて、生活保護利用世帯の子どもの教育達成をめぐる新たな争点化の過程に関与することを目指すものである。
- 7) 高等教育の修学支援新制度とは、2020年4月から実施されている住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯で大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に在籍する学生を対象とした支援制度のことである。この制度では、該当する世帯の子どもに限って、授業料・入学金の免除または減額と返還を要しない給付型奨学金を提供している（文部科学省高等教育局 2024）。
- 8) ノゾムさんの生活史調査を実施するに当たっては初回のインタビューをする際に調査の内容や公表にあたっての匿名性の確保、データの保管・破棄に関して文面で確認し、同意を得た上で実施している。
- 9) 本稿で取り上げるノゾムさんの語りについてはインタビューの書きおしを確認していただき、掲載の許可をいただいている範囲から記載している。また、本稿で取り上げるノゾムさんの生活史については、本人が特定されないよう

に本稿の趣旨を損ねない範囲で一部加工している。

- 10) 「で、なんか、なんで、みんな高校に行くのかな？っていう考えが一切なくて、で、それが、今になって、今思うと、苦しか、苦しかったというのか。その、勉強の意欲とかにならなかったの、なんか、いい成績を取って、〇〇高校に進学しようとか、あの、この大学に行くんだってという考えが芽生えなかったのかなっていう。」(第1回インタビューより)
- 11) 本稿における語りの引用において、〔 〕内は、筆者の発言を意味しており、()内は筆者による補足を意味する。
- 12) この点に関しては、筆者の推測に過ぎないが、ここにも生活保護制度を利用しながら生きることの困難が立ち現れているように思う。生活保護制度を利用するためには、一定の条件を満たさないと預貯金をすることは許されておらず、そのことが、世帯の中で生じる不測の事態に対応できなくさせている可能性がある。そして、ノゾムさんの世帯において、この当時、生活保護制度で規定されている条件を満たしたうえですることが出来た預貯金(いわゆる、「収入認定除外」された収入による預貯金)のひとつがノゾムさんの大学等への進学のための費用を目的とした預貯金だったと考えられる。その預貯金がここで使われてしまったのだろう。

引用・参考文献

- ・阿部彩(2014)『子どもの貧困Ⅱ：解決策を考える』、岩波書店。
- ・Becker, G. S. (1981) *A Treatise on the Family*, Harvard University Press.
- ・Blake, J. (1989) *Family Size and Achievement*, University of California Press.
- ・長谷川裕(1993)「3章 生活困難層の青年の学校「不適応」」久富善之編『豊かさの底辺に生きる：学校システムと弱者の再生産』、青木書店、pp. 107-145.
- ・林明子(2016)『生活保護世帯の子どものライフストーリー：貧困の世代的再生産』、勁草書房。
- ・林明子(2020)「第6章 生活保護世帯の子どもの高卒後の進学をめぐる困難」杉田真衣・谷口由希子編『大人になる・社会をつくる：若者の貧困と学校・労働・家族』、明石書店、pp. 149-173.
- ・平尾桂子(2006)「教育達成ときょうだい構成：性別間格差を中心に」『第二回家族についての全国調査(NFRJ〇三)第二次報告書』、日本家族社会学会全国調査委員会、pp. 17-27.
- ・石岡丈昇(2018)「なぞること／立てること：対象の再構成について」『ソシオロジ』62(3)、pp. 61-67.
- ・近藤博之(1996)「地位達成と家族」『家族社会学研究』8(8)、日本家族社会学会、pp. 19-31.
- ・小西祐馬(2003)「生活保護世帯の子どもの生活と意識」『教育福祉研究』(9)、pp. 9-22.
- ・三宅雄大(2021)『「縮減」される「就学機会」：生活保護制度と大学等就学』、生活書院。
- ・文部科学省高等教育局(2024)「社会・援護局関係主管課長会議資料 高等教育の修学支援新制度について」、URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/001225102.pdf>, 2025年3月31日アクセス。
- ・盛満弥生(2011)「学校における貧困の表れとその不可視化：生活保護世帯出身生徒の学校生活を事例に」『教育社会学研究』88、pp. 273-294.
- ・小野ルチャ(2015)「親の教育投資におけるきょうだい間差別：子どもの数・出生順・性別に着目して」同志社大学政策学会『同志社政策科学研究』16(2)、pp. 37-51.
- ・大澤真平(2023)『子どもの「貧困の経験」：構造の中でのエージェンシーとライフチャンスの不平等』、法律文化社。
- ・桜井啓太(2018)「貧困と高等教育：生活保護世帯の大学進学に関する諸問題」ゆうちょ財団編『個人金融』13(3)、pp. 11-21.
- ・苦米地なつ帆(2015)「教育達成における性別間格差」『社会学研究』(95)、pp. 101-123.
- ・苦米地なつ帆(2017)「家族内資源分配に対する出生順位・性別の影響」『社会学研究』(99)、pp. 11-36.
- ・鳥山まどか(2019)「第5章 家計の中の教育費」佐々木宏・鳥山まどか編『教える・学ぶ：教育に何ができるか』、明石書店、pp. 131-149.
- ・山崎鎮親(1993)「2章 家族の子育て・教育ストラテジー：生活困難層の親の願いと苦悩」久富善之編『豊かさの底辺に生きる：学校システムと弱者の再生産』、青木書店、pp. 63-105.

**Relationships, Hierarchies, and Resource Allocation Among Siblings
Regarding Access to Higher Education:
Based on A Life History of a Young Man who Grew up
in Households on Welfare**

Atsushi NAGASAWA

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary The purpose of this paper is to qualitatively examine how relationships, hierarchy, and resource allocation among siblings influence the “choice” of children from households on welfare regarding their pursuit of higher education. To this end, this paper analyzes the life history of a young male who grew up as the second son in a multi-child household reliant on public assistance and achieved college. The following three points emerged from this analysis: (1) In multiple-child household, siblings can serve as role models. (2) The acquisition of resources for college education is not limited to the parents, but is also done by the children themselves. (3) The distribution of resources among siblings, obtained through various channels within the household, influences the ordering of children’s choices. Based on these findings, the paper concludes with some suggestions for future surveys and research on the college enrollment of children from households on welfare.

Keywords: public assistance programs, child poverty, siblings, higher education, life-history